

議案第45号

財産（建物）の取得について

次のとおり財産（建物）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する財産及び数量

所在地 北上市新穀町一丁目269番

種別 建物 鉄骨造8階建て

数量 延べ床面積17,690.31平方メートルのうち、専有部分3,176.60平方メートル

2 取得の方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。

3 取得する価格

354,897,210円

4 取得する相手方

岩手県北上市本通り二丁目2番1号

北上都心開発株式会社

代表取締役 小笠原 直 敏

令和元年9月5日提出

北上市長 高 橋 敏 彦

提案理由

保健・子育て支援複合施設を整備するための建物として、取得しようとするものである。